

令和 7 年度以降の旭川市農福連携の取り組み について

旭川市 福祉保険部 障害福祉課 障害事業係

旭川市では、令和6年度旭川市農福連携実態調査の結果に基づき、障がいのある方の社会参加と就労機会の拡大、そして地域農業の持続可能な発展を目指し、次の4つの取り組みを継続して実施します。



事業所・農業者・農業団体等のマッチング
各種相談・支援等のサポート



農業・福祉双方に専門的な知識や技術を
有する者の派遣調整・協働した支援 ※適宜



実地見学会等を活用した情報共有や
活動報告等を実施 ※適宜



ホームページ等を活用した情報発信や啓発等



■ 取り組みの重点化と目的①

(1) 多様な連携モデルへの個別最適化された支援の充実

ア 福祉主体の事業所と施設内連携

事業所からの要望等に応じ、専門職や技術指導者等の派遣調整を検討

イ 施設外連携

障害者の就労や生きがいづくりの場を生み出すことや繁忙期等における労働力の確保

➔ マッチング・相談支援

➔ 専門知識を有する者の派遣・協働支援

➔ 実地見学会等での情報共有

取り組みの重点化と目的②

(2) 情報共有と横展開の促進

農福連携の活動を展開している事業所のノウハウを他の事業所と共有するためのプラットフォームを構築

→ホームページ等での情報発信

(3) 新規参入を検討している事業所

利用者の健康面や意欲向上といった非経済的効果に関する具体的な情報を収集・発信することで、農福連携の社会的価値をさらに高め、新規参入を促進します。

→マッチング・相談支援

→専門知識を有する者の派遣・協働支援

→実地見学会等での情報共有

本市は、これらの継続的な取り組みを通じて、農福連携が市内の障がいのある方のより一層の社会参加と就労機会の拡大、そして地域農業の持続可能な発展に貢献できるよう、事業所の皆様を支援してまいります。

農福連携に関するご質問やご相談がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問合せ先】

- 旭川市福祉保険部障害福祉課障害事業係
Tel : 0166-25-6476 FAX : 0166-29-6404
Mail : syougai Fukusi@city.asahikawa.lg.jp

- 旭川市農政部農政課経営支援係
Tel : 0166-25-7417 FAX : 0166-26-8624
Mail : nousei@city.asahikawa.lg.jp